

エアシェアサービス開始

小型航空機 140空港で移動可能

帯広市のベンチャー企業、エアシェア（進藤寛也代表CEO）は10日午後、小型航空機のシェアリングサービスの提供を開始し、準備を進めてきた専用サイトを公開した。小規模滑走路を含む全国140以上の空港間の航空機での移動が可能となる。同社は「国内にはなかったビジネスモデルとして特許を出願中」としている。

空を自由に移動したい旅行者（移動者）と、航空機の所有者、プロのパイロットをオンラインでマッチングする。レンタルしている航空機を「お抱え操縦士」に運航してもらう形式で、同社は航空機レンタルの流れを作る。

移動者は所有者、パイロットとの間で、財産を有償で借り受ける賃貸契約と雇用契約をそれぞれ締結。パイロットは事業用操縦士業務の範囲である「報酬を受けての無償の運航」を行う。航空機を使用して事業を行うには、航空運送事業や航空機使用事業に関わる許可の取得が必要。許可がなければ「白タク行為」として航空法違反になる。

同社は「いずれの事業にも該当しないスキームで、航空局とは適法の確認や安全対策について調整済み。

現時点では航空法に抵触しないこと、サービスとして問題ないと公式回答をもらった」としている。

現時点で登録している機材は10機、パイロットは20人。航空機保険や補償なども整備した。URLは[ps://airshare.co.jp](http://airshare.co.jp) 同社は進藤代表CEOら3人が2016年に設立。資本金は910万円。昨年7月に事業概要を公表していた。（佐藤いづみ）